

## 資格の重要性

東日本大震災以来、電気を作る発電についてはとても関心が高まっています。また、電気は私たちの生活に欠かせないライフラインとしてだけでなく、日本の産業を支える基盤にもなっています。その為、資格がとても必要とされており、本校電気科生徒は放課後などを使って、講習会等を行い資格取得に力を入れています。

資格取得後は、それを活かし毎年100%の就職率を保っています。中学生の皆さんも「電気科」で学び、将来は電気のスペシャリストになってみませんか。



## 在学中に取得できる資格・検定試験 ※一部のみ抜粋

資格名	資格内容
<b>第1種・第2種電気工事士</b> (電気科を卒業すると筆記が免除されます)	電気工事士の資格には、第1種電気工事士と第2種電気工事士があります。この資格が必要な工事は、住宅や小規模店舗等（一般用電気工作物）の電気工事と小規模工場やビル等（最大電力500kW未満の需要設備）の電気工事であり、前者には第1種又は第2種電気工事士の資格が、後者には第1種電気工事士の資格が必要です。
<b>第3種電気主任技術者</b> (認定校のため実務経験3年経過後に申請により取得可能です)	「構内に設置する電圧50000V未満の事業用電気工作物及び構内以外の場所に設置する電圧25000V未満の事業用電気工作物(出力5000kW以上の発電所を除く)の工事、維持及び運用[水力設備、火力設備(内燃力を原動力とするものを除く)、原子力設備及び燃料電池設備(改質器の最高使用圧力が98kPa以上のものに限る)の工事、維持及び運用(電氣的設備に係るものを除く)を除く]に関する保安の監督をすることができます。
<b>工事担任者 DD3 種</b>	工事担任者は、電気通信回線に端末設備又は自営電気通信設備の接続工事を行い、又は監督する者の資格です。NTT 民営化・電気通信の自由化に伴って設けられた資格で、電気工事等とは異なり自ら工事するだけでなく監督ができるというのがこの資格の特徴です。

<b>デジタル技術検定</b>	この検定は、情報処理ならびに制御に関する技能を、デジタル技術という観点からまとめて評価しようとするものです。試験内容は、情報処理や制御に共通な基礎知識、論理回路、計測、制御理論、計算機のハードウェア、ソフトウェアなどですが、どちらかといえばコンピュータの仕組みといった製造にかかわるハード系の知識が問われます。
<b>危険物取扱者</b> (乙種 1～6 類)	危険物取扱者は、消防法に基づいて消防試験研究センターが試験を実施している国家資格で、ガソリンなどの火災予防の見地から見た危険物を扱うことのできる資格。危険物の性質や消火法、法規制などについての知識を持ち、危険物の貯蔵や取り扱いや、その指示ができます。資格は、甲種、乙種、丙種の三種類に分かれている。乙種は、第 1 類～第 6 類。本校ではガソリン等のよく使う物質を扱うことが出来る第 4 類の資格取得を進めています。
<b>情報技術検定</b> (1～3 級)	受験資格者は高等学校在校生とし、工業技術者として必要な基礎的情報技術に関する知識と技能が習得されているかを検定します。
<b>計算技術検定</b> (1～3 級)	数値計算を行う上で卓越した能力を発揮する電卓の進歩発展に伴い、これを用いた計算技術の普及と工業教育の振興を目的に実施される検定です。
<b>パソコン利用技術検定</b> (1, 2, 3 級)	パソコンの基本的な使用方法を理論的・实际的に系統たてて学習し、正しいパソコン利用技術（コンピューターリテラシー）を身に付けます。併せて、システムアドミニストレーターとして必要な基本的知識や技能を習得します。

## これまでの国家資格取得状況

資格名 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
第二種電気工事士	54	78	81	47	57	66
第一種電気工事士	4	1	8	13	12	26
工事担任者 DD 三種	28	17	12	11	18	9
第三種電気主任技術者	-	-	-	1	-	-

## 学校認定の申請について

各種認定申請に必要な書類を学校で発行します。詳細は電気科または事務室に電話でお問い合わせください。尚、即日発行できない書類もありますので、期日に余裕をもって連絡願います。

**注 意：コース制のあった時期の卒業生の方は、どのコースを卒業したか、よくご確認ください。コースによって認定されない場合があります。また、電気科の専門教科の単位をすべて取得していないと申請できません。**